

令和7年度 いただきへの、はじまり 富士市高校生議会会議録

令和7年12月24日（水）

1. 出席議員（22名）

静岡県立富士東高等学校

佐藤 新 議員

戸井 涉 夢 議員

漆 畑 颯 吾 議員

静岡県立吉原高等学校

齋藤 稚 葉 議員

大坪 由 依 議員

富士市立高等学校

井上 雄 貴 議員

望月 海 翔 議員

大野 七 海 議員

深沢 幸太郎 議員

静岡県立富士高等学校

望月 健 吾 議員

橋本 侍 郎 議員

木村 一 登 議員

佐野 航 太 議員

学校法人富士学園

静岡県富士見高等学校

岩重 菜 摘 議員

小野 壮 太 議員

石井 基 瑛 議員

望月 杏 珠 議員

静岡県立吉原工業高等学校

太田 心優人 議員

齋藤 紫 月 議員

野母 蒼 空 議員

長谷川 和 輝 議員

竹内 玲 旺 議員

（発言校・届出順）

2. 欠席議員（0名）

3. 欠 員（0名）

4. 説明のため出席した者（22名）

市	長	小長井	義正	君
副	市長	森田	正郁	君
副	市長	山田	教文	君
教	育	太田	桂	君
総	務	江村	輝彦	君
財	政	杉山	貢	君
市	民	佐野	幸利	君
福	祉	田代	鶴記	君
こ	ども	秋山	千賀子	君
保	健	増田	晴美	君
環	境	山本	秀之	君
産	業	岡	利徳	君
都	市	鈴木	潤一	君
上	下	勝又	猛	君
建	設	落合	知洋	君
消	防	桑原	久康	君
中	央	青木	洋	君
教	育	味岡	俊雄	君
市	長	渡邊	新	君
危	機	高野	浩一	君
デ	ジ	深澤	安伸	君
ジ	タル	村嶋	博	君
推	進			
室	長			
総	務			
課	長			

5. 出席した議会事務局職員（3名）

局	長	渡辺	利英
次	長	後藤	憲司
統	括	瀧	浩一
主	幹		

6. 議事日程（第1号）

令和7年12月24日（水）・午後1時30分開会

- 日程第1 富士東高校からの質問
- 日程第2 吉原高校からの質問
- 日程第3 富士市立高校からの質問
- 日程第4 富士高校からの質問
- 日程第5 富士見高校からの質問
- 日程第6 吉原工業高校からの質問

7. 会議に付した事件

議事日程と同一

午後 1 時30分 開 会

○議長（太田心優人議員） ただいまから令和7年度いただきへの、はじまり 富士市高校生議会を開会いたします。

私は、本日、前半の議長を務めます吉原工業高校の太田です。よろしくお願ひします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 富士東高校からの質問

○議長（太田心優人議員） 日程第1 富士東高校からの質問を行います。

富士東高校の発言を許します。富士東高校。

[富士東高校 登壇]

○富士東高校（佐藤 新議員） それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております、高校生の視点から考える、安全で快適な自転車と自動車の共存の実現について質問いたします。

私たち高校生は、ふだん通学的手段などとして自転車を多用しています。その中で、高校生の自転車運転が危険であるという苦情が学校に対して頻繁に寄せられています。私たち自身の交通ルールやマナーに関する意識の低さが、こうした事態を招いていることについては真摯に受け止めています。

一方で、私たちが通学中に危険を感じる場面も少なくありません。例えば、ロードサイドの駐車場に出入りする車がこちらをよく見ていなかったり、車道幅が狭く、車と接触しそうな危険な箇所も多く存在しています。交通安全の問題は、自転車に乗る私たち高校生だけでなく、車を運転する大人側の交通意識、そして市内の脆弱な道路インフラにも原因があると考えます。

そこで、安全で快適な交通環境の実現のため、自転車と自動車の共存をテーマに、以下の3点について質問します。

1つ目は、高校生の自転車マナーの現状に対する市の認識と、具体的な対策を伺います。また、自動車運転者に対する対策を行っているか伺います。

○富士東高校（戸井涉夢議員） 2つ目は、安全な自転車の走行空間を確保するという視点から、自転車・自動車・歩行者の共存を実現させるための対策について伺います。

○富士東高校（漆畑颯吾議員） 3つ目に、自動車への依存を減らし、交通全体の円滑化のため、富士市でシェアサイクル事業を行うことを提案しますが市の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（太田心優人議員） 市長。

[市長 小長井義正君 登壇]

○市長（小長井義正君） 富士東高校の御質問にお答えいたします。

初めに、高校生の視点から考える安全で快適な自転車と自動車の共存の実現に向けてについてのうち、高校生の自転車マナーの現状に対する市の認識及び具体的な対策を伺う。また、自動車運転者に対する対策を行っているか伺うについてであります。本市における高校生の自転車運転者による交通違反の状況は、富士警察署及び県交通安全協会富士地区支部によりますと、最も多いのが右側通行と歩道走行を含めた通行区分違反で、次いで指定場所一時不停止であり、このほかにも信号無視、携帯電話使用等があります。

市では、啓発活動として各高校周辺の交差点付近におけるサイクルマナーアップ街頭指導やチラシの配布等を行っているほか、警察署と協働して、市内高校を順番にサイクルマナーアップモデル校として指定しております。

モデル校には、生徒が自ら交通ルールを守り、自転車の運転マナー等について他の高校の模範となるよう自覚を持っていただくために委嘱状を交付し、交通ルール等を記載した横断幕を掲示していただいております。

昨年度モデル校の富士東高校には、市役所2階ロビーで放映しているヘルメット着用CMの作成など様々な啓発活動に御協力をいただきました。

また、自動車運転者に対しましては、交通ルール違反者に対する取締は警察署が対応し、本市では、年4回の交通安全運動等において、市内主要交差点等でのぼり旗や手持ちのプレートを使用し、スピード落とせ、早めのライトオン、ストップ！飲酒運転などを呼びかける街頭広報を行っております。

今後も街頭広報を継続するとともに、防犯交通安全だよりなどの回覧文書や市公式LINE等のSNSを活用し、啓発に努めてまいります。

次に、安全な自転車の走行空間を確保するという視点から、自転車・自動車・歩行者の共存を実現させるための対策を伺うについてであります。本市では、令和3年10月に富士市自転車活用推進計画を策定し、市民の皆様の自転車利用の促進等を図るため、様々な施策を展開しており、これらの施策の一環として、自転車通行空間ネットワーク計画の策定を掲げております。

本計画は、安全で快適な自転車通行空間を計画的に整備することを目的に、ネットワ

ークを構成する路線を選定し、整備形態、整備時期等を示すものであり、本年度中の策定を目指しております。

本計画の策定に当たりましては、自転車の利用状況や移動経路等を把握するため、昨年度、市民の皆様1372人と市内6高校の生徒1336人を対象にアンケートを実施いたしました。ネットワークを構成する路線は、アンケート結果等を踏まえ、市内6高校の通学時に利用が多い路線や通勤等の日常利用が多い路線、観光利用のための路線等、様々な要素の中から候補を抽出し、道路状況や大型車の交通状況等を踏まえ、必要性の高い路線をつなぎ合わせ、利便性の高いネットワークを構築してまいります。

自転車・自動車・歩行者の共存を実現するためには、それぞれの接触リスクを低減するために動線を分離することが重要であります。

このため、整備形態につきましては、自転車と自動車を構造物により分離する自転車道、車道内で自転車と自動車を通行帯で分離する自転車専用通行帯、矢羽根型路面表示を設置する車道混在の3つから選定し、自転車通行空間ネットワーク計画に位置づけてまいります。

なお、現在、本計画のパブリック・コメントを来年1月5日まで行い、広く市民の皆様からの御意見を募集しているところであり、高校生の視点から本計画への忌憚のない御意見をお寄せください。

次に、自動車への依存を減らし交通全体を円滑化するため、シェアサイクル事業を提案するがいかがかについてであります。一般的にシェアサイクルとは、町なかの比較的近距離での移動をサポートするための自転車貸出システムで、キャッシュレス決済の普及などにより、気軽に利用できる交通手段として、主に都市部でビジネスや観光に活用されております。

本市では、令和5年度に国の委託事業として、市内の周遊や新富士駅と富士駅をつなぐシェアサイクルなど、観光利用を想定した社会実験を実施いたしました。

この社会実験では、新富士駅、富士駅間を利用する人が1日平均7.3人と想定よりも少なく、採算面に課題があることに加え、サイクルポートの設置などのインフラ整備が必要であること、さらに利用者アンケートから、市民の日常的な自転車利用が非常に低いことなどが明らかになりました。

このため、本市では、市民の日常的な自転車の利用率を増やすことを目的に、市内事業者と協働して自転車通勤者増加に向けた啓発に取り組んでおります。

今後につきましては、シェアサイクル導入自治体の取組状況や実証実験の結果などを踏まえながら、民間活力の活用も含め、導入の可能性を引き続き検討してまいります。

○議長（太田心優人議員） 富士東高校。

○富士東高校（戸井渉夢議員） 高校生の自転車マナーの現状に対する市の認識について、警察などの資料から、交通違反の現状は理解しましたが、学校の苦情や自転車のマナー、大人のマナーについて、市自体の認識はどのようになっていますか。

○議長（太田心優人議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 学校のマナーということですが、各学校で年7回サイクルマナーアップ街頭指導というのをやっています。年4回の交通安全運動、それとその間に3回ということで計7回やっています。そういった中で、皆さんの自転車通学の様子なんかを見てみると、しっかりと守っている方もいるし、そうでない方もいるということの中で、朝と帰り、特に朝よく見ているんですけども、比較的皆さん朝はしっかりと守っているのかなと思っています。

そうした中で、今後、皆さん御存じだと思いますけれども、交通反則通告制度というのが適用されるようになります。ですので、16歳以上の皆さんは反則金が課せられるという場面があるかと思っています。そういった中で、さらに皆さんのマナーが向上していくのかなと感じていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（太田心優人議員） 富士東高校。

○富士東高校（戸井渉夢議員） 市の認識については理解しました。冒頭で発言したように、学校には数多くの運転手や歩行者からの苦情が来ています。その多くは、高校生が悪い、自分たちは悪くないというものが多いです。しかし、私たち自転車に乗っている学生からしてみれば、自動車も駐車場から急に出入りしたり、歩行者や自転車のことをよく見ずに左折をしたりなど、危険な行為が目立ちます。

ですが、市はそういった事実は理解していない。警察からの資料で理解したつもりになっているというふうに感じました。ですので、市は独自のアンケートなどを用いて現状把握に努めるのはどうでしょうか。

○議長（太田心優人議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 自動車運転者のマナーということだと思います。当然、自動車運転者、自転車運転者、歩行者、皆さんがそれぞれマナーを守ることによって交通事故というものがゼロに近いものになると思います。我々は実際、車を運転する身になります

ので、そういった中で、我々もしっかり気をつけなければならない。そのための取り締まり等もあります。

そういった中で、今、御提案としてはアンケートなんかを取ったらどうかということになりますが、これについてはどういった内容のアンケートを取るか、交通安全団体や警察もありますので、そういったところと相談しながら、前向きに検討させていただければなと思っています。

○議長（太田心優人議員） 富士東高校。

○富士東高校（戸井涉夢議員） 御答弁ありがとうございました。これからの検討をお願いします。

○議長（太田心優人議員） 富士東高校。

○富士東高校（漆畑颯吾議員） 次に、安全な自転車の走行空間確保について質問します。答弁より、自転車道、自転車専用通行帯、車道混在という3つの形での整備が進められていることは理解しました。しかし、資金や道幅に限りがある中で、3つのやり方だけで整備をすることには限界があると考えます。新たに自転車道や、自転車専用通行帯、車道混在を設置するだけでなく、でこぼこしていたり砂利があつたり、道が斜めになっているなどの理由で走りにくい今の道を、そういった小さな問題から解決し、今ある全ての道を走りやすくするというところに力を入れてほしいのですが、今の形のままの道の対策は、どのようにお考えですか。

○議長（太田心優人議員） 建設部長。

○建設部長（落合知洋君） 先ほど市長答弁にもありましたように、これから自転車通行空間ネットワーク計画というものをつくりまして、皆さんの通学路等を優先的に整備していくという形になります。ただ、日常的に使われている道なんかで、どうしても道の舗装が悪かったりとか、あと側溝に蓋がかかっていたりとか、危険な場所等もあると思います。そういったところにつきましては、大きなもの——例えば側溝とか水路に蓋をしてほしいとか、落ちないように柵をしてほしいといったような課題ですと、その危険な箇所の町内会もしくは区の役員から要望書を提出していただいて、それをこちらで調査して行っていくような形になっていくと思います。

どうしても限られた資金の中でありますので、全部ができるとは限りませんが、できるだけ危険なところなくなるように努力していきたいと考えています。

○議長（太田心優人議員） 富士東高校。

○富士東高校（佐藤 新議員） 以前、ヒアリングの際に、マイシティレポートという、市内の危険な箇所を発見し、その写真を送ることで担当課の方々に対応していただくというシステムがあると伺いました。高校生にとっても、とても役に立つものだと思います。しかし、主に自転車を使う我々高校生がマイシティレポートをそもそも知らないため、マイシティレポートを使った効果というものが、あまり期待できないと思われます。マイシティレポートを広めるための啓発活動が必要だと思われますが、いかがでしょうか。

○議長（太田心優人議員） 建設部長。

○建設部長（落合知洋君） 先ほどの答弁にもありましたように、大きな修繕とか改良工事ですね、そういったものは町内会とか区の方から要望をしていただくということですが、道路上の簡単な穴ぼこですとか、段差であるとか、そういった簡単に修繕ができるものにつきましては、これまでも直接お電話をいただいて対応していたということがあります。

今御提案いただいたように、令和2年度からマイシティレポートというスマホのアプリケーションを使った通報システムを導入しております。こちらにつきましては、令和2年の11月から今年の10月までで、大体3800件を超える投稿が寄せられています。こちらは道路だけではなくて、公園の遊具が危ないよとか、木が倒れそうだよとか、あと、ごみが不法投棄されているよとか、そういったカテゴリーのものがございまして、3800件の中で道路分野のものが1100件ほどございます。

こちらは市のウェブサイトからアプリをダウンロードして登録していただければ使える形になります。現在、登録者数が今年の10月末で1100人を超えております。年々使われる方が多くなっております。確かに周知していくことも大事なんですけども、高校生の方もこの機会にぜひ登録をしていただいて、危険な箇所があったら通報していただければと考えております。

○議長（太田心優人議員） 富士東高校。

○富士東高校（佐藤 新議員） 本校でアンケートを取った結果、本校近くの道路が危険だという意見が多数寄せられました。このように高校生の声を聞くことで、データ以外にも危険な箇所が優先的に分かることが多いと思います。ぜひこれからも高校と協力して安全な道路環境づくりに尽力していただきますよう強く願います。

自転車、自動車、歩行者の共存を実現させるための対策についての質問を終わります。

○議長（太田心優人議員） 富士東高校。

○富士東高校（漆畑颯吾議員） シェアサイクル事業について発言します。答弁より現状ではシェアサイクル事業の実現が難しいことは理解しました。

しかし、富士駅と新富士駅の接続は、長く問題になっている富士市の課題です。それを解決するためには、自転車が大きな役割を務めると考えています。そのため、引き続き検討をお願いいたします。

以上で、富士東高校からの全ての質問を終わります。

○議長（太田心優人議員） 以上で、富士東高校からの質問を終わります。

日程第2 吉原高校からの質問

○議長（太田心優人議員） 日程第2 吉原高校からの質問を行います。

吉原高校からの発言を許します。吉原高校。

[吉原高校 登壇]

○吉原高校（大坪由依議員） 議長のお許しをいただきましたので、北里アリーナ富士周辺の活性化について質問いたします。

私たちは中学生の頃、バレーボール部とバスケットボール部に所属していました。今年完成した北里アリーナ富士のような設備が整った体育館で、私たちも試合をしてみたかったと感じています。このようなきれいで魅力的な体育館を多くの人に知ってもらい、利用してもらうことで、運動する機会が増えてほしいと考えています。そのため、私たちは北里アリーナ富士を訪問し、施設の目的や設備、行われているイベントなどについて施設の方にお話を伺い、見学させていただきました。この経験を踏まえて、北里アリーナ富士周辺の活性化について質問いたします。

○吉原高校（齋藤稚葉議員） 大きな試合が開催される際、多くの観客が訪れる一方で、駐車場周辺が混雑し、交通機関のバスやタクシーの便も限られている状況です。そのため、公共交通やシャトルバスを充実させることや、駐車場を増やすことによって、より多くの人々が安心して来場することができるのではないかと考えます。このような取組について、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○吉原高校（大坪由依議員） 北里アリーナ富士周辺は、自然が豊かでとてもいい環境である一方、試合の合間や待ち時間、また運動後の空腹時など、周囲に飲食店が少なく不便だという話を市民の方から直接伺いました。この点については市として今後、飲食スペー

スの整備や利便性の向上などの計画はあるのでしょうか。

○吉原高校（齋藤稚葉議員） 現在、北里アリーナ富士のイベント情報は主に公式ウェブサイトを通じて発信されています。しかし、その情報が富士市民に十分に浸透していないのではないかと考え、本校で「北里アリーナ富士で行われているイベントを知っているか」という調査を行いました。その結果9割以上の生徒から、知らないとの回答がありました。この結果を通じ、さらなる周知が必要と感じましたが、市としてはどのような取組を検討していますか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（太田心優人議員） 市長。

[市長 小長井義正君 登壇]

○市長（小長井義正君） 吉原高校の御質問にお答えいたします。

初めに、北里アリーナ富士周辺の活性化についてのうち、公共交通やシャトルバスを充実させることや、駐車場を増やすことによってより多くの方が安心して来場することができるのではないかについてであります。北里アリーナ富士への公共交通につきましては、市の自主運行路線の、ふじかぐやの湯線や民間バス事業者の路線バスがあり、富士駅や吉原中央駅方面から利用することができます。今後も、より多くの方に利用していただけるよう市ウェブサイトや市公式SNSを活用した情報発信、モビリティ・マネジメントによる利用促進など、交通事業者と連携して市民や来場者への積極的なPRを行ってまいります。

北里アリーナ富士でのスポーツイベント等の開催時のシャトルバスは、イベント等の主催者が、来場者数や移動の手段などをあらかじめ想定し、運行しております。

また、主催者には、来場者の移動に関するもののほか、臨時駐車場の誘導や周辺渋滞の緩和、近隣住宅への迷惑防止の対策として、案内看板の設置、警備スタッフの配置などを行っていただいております。

本市では、北里アリーナ富士でスポーツイベント等を継続的に開催していただくため、シャトルバスの運行などに対する補助制度を設け、主催者を支援しております。

シャトルバスの充実につきましては、主催者の意向によるところが大きくなりますが、来場者や市民の皆様から御意見、御要望をいただいた際には、しっかりと主催者にお伝えし、よりスムーズなイベント運営につながるよう努めてまいります。

富士総合運動公園の駐車場につきましては、本年度から旧環境クリーンセンター跡地

を臨時駐車場として利用できるよう整備し、約500台が駐車できるようにいたしました。

このことにより、公園全体では約1600台分の駐車場を確保できており、大規模イベント時におきましても、駐車できない車両はなかったと認識しております。

しかしながら、車両の誘導が適切ではなかったなどの理由により、公園周辺の道路に渋滞が発生してしまうことがありましたので、今後は、過去のイベントでの反省を生かし、車両の誘導方法を改善していくとともに、新たな駐車場の整備も検討してまいります。

次に、今後、飲食スペースの設備や利便性の向上などの計画はあるのかについてであります。北里アリーナ富士での飲食につきましては、イベント等実施時には主催者の手配によりキッチンカー等が出店し、飲食の提供を行っておりますが、通常時は自動販売機での飲料と栄養補助食品の提供のみとなっていることから、今後は、軽食の販売や菓子・パン等の自動販売機の設置について、指定管理者と協議してまいります。

また、北里アリーナ富士周辺につきましては、本市の都市づくりの方向性を定めた第三次富士市都市計画マスタープランにおいて、ふれあい交流拠点と位置づけ、市民や観光客等の交流によりにぎわいの創出を図ることとしております。

このことから、北里アリーナ富士周辺における飲食店や土産物販売店等の誘致につきましても、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、イベントのさらなる周知が必要と感じるが、どのような取組を検討するのかについてであります。現在、北里アリーナ富士でのイベント情報は、市の広報紙やウェブサイト、指定管理者のウェブサイトやSNS、イベント主催者のウェブサイト等で発信しております。

これまでに北里アリーナ富士では、様々な大会やイベントが開催され、バスケットボールやバレーボールのプロスポーツ興行、フットサル日本代表の国際親善試合などでは、会場が満員となり、市内の高校生をはじめ、多くの市民が試合を楽しみました。

しかしながら、今回、吉原高校で実施していただいたアンケートでは、9割以上の生徒が北里アリーナ富士のイベント情報を知らないという結果となったということであり、高校生に届く情報発信手段について検討する必要があると考えております。

まずは、市や北里アリーナ富士のLINEをはじめとしたSNSやウェブサイトでの発信を充実させるとともに、SNSへの登録を促す効果的な手段につきましても、高校生の皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。

○議長（太田心優人議員） 吉原高校。

○吉原高校（齋藤稚葉議員） 私たちは北里アリーナ富士を利用する際の交通状況に関する懸念点を解消することで、より多くの人々が安心して来場できるのではと考え、このような質問をさせていただきました。車両の誘導方法の改善や新たな駐車場を設置していただけたとのことでしたので、今後スピード感を持った対応をよろしくお願いいたします。

○議長（太田心優人議員） 吉原高校。

○吉原高校（大坪由依議員） 北里アリーナ富士周辺の飲食店についてです。私たちも試合観戦をするときやスポーツをしに行く際に、軽食を食べたいと思うことがあるため、このような質問をさせていただきました。

先ほどの答弁にありました、軽食の販売や通常時の自動販売機による菓子パンの販売をするなどの対策については、いつ頃の実施を検討されていますか。

○議長（太田心優人議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 食べ物の自動販売機ということですが、やはり北里アリーナ富士の場合には、イベント時にはキッチンカーが出ます。ですが、周辺には飲食店であるとか、コンビニが非常に少ないということで、その必要性の高さについては感じているところであります。中身についても、利用者が喜ぶのはもちろんですが、設置事業者の採算が取れるものというふうにかえたいと思っています。いずれにしましても、今後、指定管理者と相談しながら準備を進めたいと思いますが、今の時点でいつ頃ということは明言できませんが、契約の都合もありますので、新年度当初、令和8年4月を目標に準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（太田心優人議員） 吉原高校。

○吉原高校（大坪由依議員） 軽食販売等の計画は新年度当初に検討されるということでしたので、ぜひ実現していただけるようお願いいたします。

また、周辺の活性化や、飲食店の誘致について検討するとのことでしたが、周辺の飲食店や土産店が分かる地図や案内を作成して、施設内やウェブサイトに掲載することを御提案しますがいかがでしょうか。

○議長（太田心優人議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 飲食店のマップということですが、これはスマホの情報からある程度確認できるということも考えられますので、その必要性については指定管理者と協議をしながら考えていきたいと思っています。

ぜひ、皆さんにそういったマップ作成については御協力いただいて、もし御協力いただけるようであれば、北里アリーナ富士に配架して、利用者の皆さんに活用していただけると、こんなことを考えていきたいと思います。

○議長（太田心優人議員） 吉原高校。

○吉原高校（大坪由依議員） 周辺の飲食店や土産店が分かる地図を作成して施設のウェブサイトに掲載していただけるようなので、今後実現していただけるようお願いいたします。

○議長（太田心優人議員） 吉原高校。

○吉原高校（齋藤稚葉議員） 議長のお許しをいただいたので、資料を配付させていただきました。お手元の資料を御覧ください。

こちらのグラフは、先ほどの発言の中でお話させていただいたもので、私たち自身、あまり北里アリーナ富士のイベントについて知らなかったことから、どれほどの人が認知しているのか疑問に思い、本校の1、2年生330人を対象に、7月上旬と10月下旬に実施した、北里アリーナ富士で実施されるイベント認知度に関する調査の結果です。その結果、98.3%は知らないと回答しました。

また、ほかにも北里アリーナ富士で10月に行われたフットサルの日本代表とブラジル代表の国際親善試合について、知っていたかという調査を行った結果、80.9%が知らないと回答しました。

北里アリーナ富士に近い高校に通っているにもかかわらず、北里アリーナ富士のイベントについて、知らないと回答する生徒が大半を占めているという現状を踏まえ、LINEをはじめとするSNSでの発信をしていただけるということでした。さらなる周知をお願いするとともに、北里アリーナ富士の魅力を伝える紹介動画を制作し、高校生の目に留まりやすいティックトックやインスタグラムなどのSNSを活用した発信を提案します。このような提案について、いかがでしょうか。

○議長（太田心優人議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 北里アリーナ富士の魅力を伝える動画を作成してSNSに投稿するというような御提案だと思いますが、情報発信の方法として非常に効果的なものであると考えます。これにつきましては、ぜひ高校生の皆さんにも御協力いただいて作成することができれば、よりよい動画、皆さんの興味が湧くような動画が作成できると思いますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

○議長（太田心優人議員） 吉原高校。

○吉原高校（大坪由依議員） 答弁ありがとうございます。北里アリーナ富士の魅力を伝える紹介動画をティックトックやインスタグラムなどのSNSを活用した発信をしていただけとのことで、富士市の学生と協力して、よりよい富士市になるよう、ぜひ実現をお願いいたします。

私たちは、北里アリーナ富士について、駐車場問題、北里アリーナ富士周辺の飲食店、イベント等の周知について質問させていただきました。

それらの質問について、前向きな御検討をしていただけたとのことだったため、今回の議会を通して北里アリーナ富士周辺が活性化し、少しでも北里アリーナ富士がよくなり、多くの人に利用し、運動してもらえるような施設になってほしいと思います。

また、富士市でスポーツが盛んになった結果、有名な選手や指導者を輩出し、スポーツの町として発展することを願っています。

以上で吉原高校の質問を終わります。

○議長（太田心優人議員） 以上で吉原高校からの質問を終わります。

日程第3 富士市立高校からの質問

○議長（太田心優人議員） 日程第3 富士市立高校からの質問を行います。

富士市立高校からの発言を許します。富士市立高校。

[富士市立高校 登壇]

○富士市立高校（大野七海議員） 議長にお許しをいただいたので、空き家の利活用による地域活性化について発言します。

今回私たちは、富士駅北口周辺から富士市役所までの間の地域、富士駅北地区、吉原地区、伝法地区に存在する空き家を利活用する計画を考えました。現在、該当するエリアの空き家は、管理されている家が171戸、管理がされていない家が47戸存在しており、近隣住民、所有者本人または相続人、地域全体や自治体の困り事や課題となっています。これらの問題を解決するために、私たちは、空き家を改築し、民泊プラス学びの拠点として運営することを見据え、本市の取組について、以下質問をします。

○富士市立高校（望月海翔議員） これまでの空き家政策は短期的なものが多く、その政策の効果は一時的なものだと私たちは感じていますが、実際にどのような効果が得られたのでしょうか。また長期的にはどのような取組をしようと考えていますか。

○富士市立高校（井上雄貴議員） 2つ目は、富士市において民泊に関する取組は行っていますか。

○富士市立高校（深沢幸太郎議員） 3つ目に、観光施設及び宿泊施設が海外からの観光客に対してどのように対応しているか、特に日本の文化や富士市の文化を体験できる取組をしていますか。

以上です。

○議長（太田心優人議員） 市長。

[市長 小長井義正君 登壇]

○市長（小長井義正君） 富士市立高校の御質問にお答えいたします。

初めに、空き家の利活用による地域活性化のうち、これまでの空き家政策の効果と長期的な取組はどのように考えているかについてであります。本市では、増え続ける空き家を抑制するため、平成29年度に富士市空家等対策計画を策定し、現在では空き家の自分ゴト化の推進を基本理念として、予防の推進、適正管理・除却の推進、利活用の推進の3つの基本方針に基づき、長期的かつ所有者に寄り添った取組を実施しております。

利活用における効果の一例といたしましては、空き家の有効活用に向け、平成30年度に富士市空き家バンクを立ち上げ、所有者と利用者のマッチング支援に努めております。

本制度の登録件数及び成約件数の増加に向け、所有者には協力事業者である不動産事業者を紹介し、利用者には市の移住ポータルサイトと連携した周知を行うとともに、空き家の周辺環境が分かるようまちづくり協議会のウェブサイトを物件情報に掲載するなど、見やすい環境づくりに取り組んでおります。

この結果、これまでの7年間で76戸が登録され、このうち55戸が成約に至り、来年度までに本制度による成約を80戸とした目標の達成が見込める状況となっております。

次に、富士市において民泊に関する取組は行っているかについてであります。民泊は、個人所有の住宅や別荘、マンション等を活用し、旅行者に宿泊サービスを提供するもので、本市で民泊を営業する場合には、県富士保健所が届出の窓口となっております。

本市の民泊の届出施設数は、現在11か所あり、戸建住宅やマンションなど住宅構造は様々で、市内各所に点在し営業していると伺っております。

本市では、観光を目的とする民泊事業者に適宜ヒアリングを実施し、情報交換や本市の観光パンフレットの配架をお願いしているほか、観光案内所と施設情報を共有するなど、連携に努めております。

なお、空き家対策といたしまして、空き家を民泊や公会堂のような地域交流施設などの地域活性化につながるものに転用するためのリフォーム費用として、最大100万円の富士市空き家利活用支援補助金を交付しております。

本補助金の実績といたしましては、子供から大人までが集う地域の音楽発表会の場に利用された事例、普段は憩いの場として利用し、有事の際には災害拠点となる公会堂とした事例、若者の自立を援助するための社会福祉施設に転用された事例があります。

次に、観光施設及び宿泊施設が海外からの観光客に対してどのように対応しているか。特に日本の文化や富士市の文化を体験できる取組をしているかについてであります。本市の観光施設の中でも最も多く観光客が訪れている道の駅富士川楽座では、多言語対応の看板を設置しているほか、スマートフォン用アプリを活用した施設の案内を実施しております。

また、大淵笹場では、観光客の希望者に、屋外テラスを茶の間に見立てお茶の飲み比べ体験を行うなど、おもてなしを通じて富士山の景色とともにお茶の文化を楽しんでいたき、お客様の満足度を高めるよう努めております。

宿泊事業者の中には、駅から宿泊施設へのバス送迎の実施や周辺施設へ案内する多言語対応の地図の作成、パンフレットの配架など、外国人観光客が安心して市内周遊できるよう対応しているところもあると伺っております。

このほか、現在、県の補助を受け、多言語のナレーション付きデジタルマップの実証実験を行っており、本市の観光スポットや店舗などを地図上の画像と音声により紹介することで次の目的地への興味を促し、市内を周遊していただく仕組みづくりを来年1月上旬から実施する予定であります。

また、来年度には、このデジタルマップに握り寿司や和菓子づくりの体験といった日本独自の文化を体験できる店舗や、富士山と茶畑、富士山と桜、工場夜景撮影スポットなど、本市ならではのコンテンツを追加していく予定であります。

今後は、富士山夢の大橋や大淵笹場などの観光スポットへ訪問を予定している外国人観光客に対し、訪問前に本市の観光情報や周辺グルメなどをウェブマーケティングを活用し届けることで、本市の滞在時間を増やし、市内での観光消費につなげるよう取り組んでまいります。

○議長（太田心優人議員） 富士市立高校。

○富士市立高校（井上雄貴議員） 質問します。市の空き家利活用に関する取組について

具体的に聞きたいです。

○議長（太田心優人議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（鈴木潤一君） 市の空き家利活用に関する取組の具体的なお話ですけれども、空き家利活用に向けた利用者とのマッチングを支援します空き家バンクについて、ちょっと具体的に御説明いたしますと、まずこの空き家バンクであります。これはもっと多くの皆さんに知ってもらえるように、市の移住ポータルサイト、移住コトハジメというところに掲載しております。市内外に広くPRしているところであります。

そしてこの空き家バンクですけれども、こちらは専門家である不動産業者、いわゆる不動産屋さんが仲介するようなシステムになっておりまして、空家のリフォームですとかリノベーション、そういったアドバイスをいただきながら利用者が安心して売買ですとか賃貸、そういった相談ができるというメリットがあります。それが1つ。

また、週末などに物件について、お客さんが見たいよと言ったときに、内覧と言うんですけれども、この不動産業者が建物の中を見せて丁寧に御案内するなど、そういったこともやっておりますので、登録件数ですとか、成約件数の増加にもつながっております。

この空き家バンク以外にも、これまでも市のほうには補助金制度がありまして、市の空き家利活用支援補助金を活用いたしまして、市長答弁にもありましたように、音楽発表会の場ですとか、あるいは地域の公会堂として、災害拠点あるいは交流の場——そこで囲碁をやったり将棋をやったりという、そういう場に使ったりですね、あと、社会福祉施設、そういったもので、空き家が利活用されております。

いずれにいたしましても、地域の活性化に寄与しておりまして、さらに多くの方に補助金を知っていただきますように、今後も個人だけではなくて、企業の方ですとか、町内会の方にも幅広く周知していきたいと考えています。

また、これ以外にも空き家対策として、危険な空き家を除去する、壊してその次につなげてもらうような補助金ですとか、あるいは住宅のリフォーム、このような補助金も用意しておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

○議長（太田心優人議員） 富士市立高校。

○富士市立高校（井上雄貴議員） 御回答ありがとうございます。空き家に関する取組について具体的に分かりました。そのほかにも空き家バンクなどの政策でマッチングなどを行っていることが分かりました。そういう取組を続けて行ってほしいです。

○富士市立高校（望月海翔議員） 続いて、私たち高校生が考えた民泊の取組について御

提案いたします。私たちの民泊の大きな特徴は、高校生が主体となって運営することです。コンセプトは民泊プラス学び舎とし、外国の文化と富士市の文化が交流できる場をつくることを目標にしています。具体的には、訪日外国人と富士市の高校生が交流できる場、宿泊を通して富士市の文化や暮らしを体験できる場、空き家のレトロな雰囲気を生かした改修といった内容を想定しています。

この取組が実現すれば、訪日外国人観光客、インバウンドの増加、高校生の学力、管理能力、経営能力の向上、空き家の活用による地域イメージの向上といった効果が期待できると考えています。

私たちはこの民泊を、高校生の学び舎であることと同時に、富士市の魅力を国内外に発信する拠点にしていきたいと考えています。そのためにも、今後、市の支援や制度、空き家利活用の取組などを活用しながら、市と高校生が協力して進めていくことができると考えています。以上が私たちの提案です。

現在、外国人観光客の消費行動に変化が起きている。過去に爆買いという言葉で象徴されているように、物に対して消費が向けられていました。しかし、現代では体験や交流を主としたカルチャーに消費が向けられていると考えています。

ここで本校の取組を紹介します。本校では外国人観光客を対象に、茶室や家庭科室を利用した高校生による文化を伝える企画を実施しました。体験していただいた外国人観光客は、とても満足してくれていたと考えています。

このように、学校には日本の文化を体験できる施設、ハード面が整っており、学生が主体となれば、ソフト面でも対応できると考えているため、今後さらに研究したいと考えています。

○議長（太田心優人議員） 産業交流部長。

○産業交流部長（岡 利徳君） 今、観光と民泊に関連する御提案ということで、お話しいただきました。私が担当していますので、少し感想を含めてお話しさせていただければと思います。

今、外国人観光客を対象にした、学校の茶室と家庭科室を使って、外国人を招き入れた取組をやられたというお話だったと思うんですけども、市の職員でなかなかそういう発想というのは思いつかなくて、今聞いていて本当にすごいなと正直思いました。

先ほど市長答弁にもありましたけれども、富士市に今、インバウンド、外国人観光客の皆さんが、富士川楽座ですとか、皆さん知っていると思いますけども富士山夢の大橋、あ

と大淵の笹場というところに多く来ていまして、そういった方に、日本の文化ですとか富士市の文化というものを伝えていくというのは、すごく必要だなというふうに思っています。

学校の茶室、家庭科室に限らず、市の施設としても、茶室になるような、例えばまちづくりセンターの和室を使ったりですとか、ロゼシアターにも茶室があったりというふうに、そういったものもうまく使っていけば、富士市に訪れた外国人にそういったものを発信できるのかなと思いますので、市としても皆さんのアイデアをいただきたいなと思っています。

それから、皆さんもこれからさらに研究を重ねていくというお話だったものですから、またいいアイデアがあれば、ぜひ市のほうに教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（太田心優人議員） 富士市立高校。

○富士市立高校（望月海翔議員） ありがとうございます。これからも私たちは観光客の増加を狙える企画を考えていきたいと思っています。

○議長（太田心優人議員） 以上で、富士市立高校からの質問を終わります。

ここで午後2時45分まで休憩いたします。

午後2時26分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（斎藤紫月議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

私は、後半の議長を務めます吉原工業高校の斎藤です。よろしくお願いいたします。

日程第4 富士高校からの質問

○議長（斎藤紫月議員） 日程第4 富士高校からの質問を行います。

富士高校の発言を許します。富士高校。

[富士高校 登壇]

○富士高校（望月健吾議員） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております安全に楽しく夜道を歩こうについて質問いたします。

私たち富士高校周辺では、通学や塾・コンビニの利用、ジョギングや犬の散歩など、夜遅くまで多くの人々が行き交っています。特に、用水路や潤井川沿いの土手は夜間の視

界が悪く、大変危険です。

今年度、本校PTAは地元町内会の御協力の下、通学路の中でも特に危険と考えられる2か所に街灯を設置しました。しかし、街灯の設置には高額な費用がかかる上、維持費も継続的に必要です。学校周辺の通学路だけを見ても、防犯灯の数は十分とは言えません。

そこで私たちは、より安価で維持費の負担が少なく、夜道の安全性を高められる方法を検討しました。また、私たち自身が毎日夜道を通行する中で、不安や恐怖心を和らげられるような、楽しく親しみやすい工夫の必要性も強く感じています。このような背景を踏まえ、市内の防犯灯について以下の点を伺います。

1つ目に、令和7年度の防犯まちづくり費は、市内の防犯灯のLED化率が91%に達したことを受け、前年度から約630万円減額されました。現在、市内に設置されている防犯灯は2万1508灯で、そのうち町内会が所有しているものは2万1215灯です。このように予算が減額されたということは、市としては現在の防犯灯の設置数で十分とお考えなのでしょうか。今後の設置方針について、見解をお聞かせください。

2つ目に、現在、富士市では防犯灯の新規設置や電気代にかかる費用を、設置場所の町内会が負担する仕組みとなっています。市からは、1灯当たり新規設置費用として1万1000円、電気代として年額1200円の補助が出ていますが、補助を利用して町内会は一灯当たり3万円以上の費用を負担しなければなりません。このため、防犯灯の必要性を感じながらも、設置をちゅうちょしている町内会もあります。今後、人口減少や高齢者の単身世帯の増加、町内会への加入率の低下などにより、町内会の負担はさらに重くなることが予想されます。また、電気料金の高騰も懸念される中、市が防犯灯に対して支出する補助金の総額も増加する可能性があります。このような状況を踏まえ、夜道の安全確保のために市民にさらなる負担を求めることや、市が負担する補助金の増加が見込まれることについて、市として今後どのように対応していくお考えか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（斎藤紫月議員） 市長。

[市長 小長井義正君 登壇]

○市長（小長井義正君） 富士高校の御質問にお答えいたします。

初めに、安全に楽しく夜道を歩こうについてのうち、市として防犯灯の設置数は十分と考えているか。今後の設置方針の見解はについてであります。現在、市内に設置されている防犯灯は約2万1500灯ありますが、そのほとんどを町内会・区の皆様に設置及び管理

を行っていただいております。

町内会・区が管理する防犯灯におきましては、新たな箇所に設置する場合のみならず、既存の防犯灯を蛍光灯からLED灯に切り替える場合や、機器の寿命等で点灯しなくなった防犯灯を取り替える場合においても、市から町内会・区に対し、富士市LED防犯灯設置費補助金を交付しております。

昨年度の設置費補助金は445灯分、約494万円を交付いたしました。ピーク時の平成29年度の1790灯分、約1976万円と比べ、約4分の1となりました。

市内の防犯灯につきましては、平成27年度から昨年度までの10年間にかけて、蛍光灯より電気代が安く、耐用年数が長いLED灯に切り替えるよう計画を立て、地区の協力の下、防犯灯のLED化を進めてまいりました。

この結果、平成27年度末でLED化率約17%だったものが、昨年度末時点で91%を超え、年々町内会・区からの補助金申請は減っております。

町内会・区の防犯灯につきましては、民家が少ない場所や狭い道路などには設置が進んでいない場合もありますが、地区の皆様の御尽力により、通学路や民家が多い場所にはおおむね設置できていると認識しております。

また、防犯灯とは別に、主要な道路の交差点等には、安全に円滑な通行ができるよう、道路管理者が道路照明灯1961基を設置しております。

今後も町内会・区と連携し、防犯上必要な箇所に防犯灯を設置していただけるよう補助事業を継続するとともに、町内会・区に属さない場所で地区からの要望等がある箇所については、必要性の有無を判断した上で、市が防犯灯を設置してまいります。

次に、防犯灯の新規設置や電気代に係る費用について、市民にさらなる負担を求めることや、市補助金の増加が見込まれることについて、今後どのように対応していくのかについてであります。LED防犯灯設置費補助金は、現在、防犯灯の設置1灯につき、共架式の場合1万1000円を、独立式の場合2万2000円を交付するとともに、維持管理費として1灯当たり年額1200円を交付しております。

補助金の単価算出に当たりましては、設置費補助金は防犯灯の設置工事費を、富士市防犯用街路灯維持管理費補助金は防犯灯の年間電気料をそれぞれ調査し、おおむね2分の1を目安に金額を決定しております。

防犯灯の整備、管理等に地区の皆様が直接携わっていただくことで、地域の高い防犯意識の継続にもつながるとの考えから、町内会・区に対し経費のおおむね2分の1の負担

をお願いしております。

防犯灯のLED化率が既に91%を超えており、今後は耐用年数を過ぎたLED防犯灯の交換が徐々に増加していくことが予想されます。

近年は物価高騰の影響などにより、設置工事費、電気料ともに以前より高額になってきておりますので、今後もそれぞれの金額の動向を踏まえた上で補助金単価を決定し、交付してまいります。

防犯灯設置事業は、市民が夜道を安全に通行することや、犯罪抑止のために非常に有効であり、不可欠な事業であると認識しておりますので、今後も町内会・区に対し必要な補助金を交付するとともに、市と地域の協働により、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

○議長（斎藤紫月議員） 富士高校。

○富士高校（橋本侍郎議員） 初めに、私たちの最初の質問、現在の防犯灯の数に関する質問に対する答弁についてお伺いします。

先ほどの答弁で、通学路や民家が多いところには大体設置ができていると市が考えていることは分かりました。

しかし、私たちは安全に夜道を通行するために防犯灯の数はまだ十分ではないと考えています。ここで議長のお許しをいただきましたので、本校の資料を提示したいと思います。事前に配付しております資料を御覧ください。

これは私たちが先日、全校生徒に対して行ったアンケートの結果ですが、資料1から、1年を通して非常に多くの生徒が暗いときに下校していることが分かります。

また、資料2から分かるように、多くの生徒が危ない目に遭いそうになった、または遭ったと回答しています。実際、私の兄も用水路に落ちた経験があります。これは、先月11月3日に愛媛県的女子高生が水路に落ちて死亡したのと同様のことが、この富士市でも起こる可能性があることを示していると思いますが、これについて市はどのようにお考えですか。

○議長（斎藤紫月議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 今、愛媛県の例を出されましたけれども、確かにそういうことがないように防犯灯も各地区の皆さんと協力しながら今整備しています。これは夜道の安全、それから防犯上の問題、これらを解消するためのものであります。そうした中で、どこまでやれば十分かということになりますが、今の時点では、民家のあるところ、人が

多く集まる場所については、我々が見た限り、おおむねそろっているかなと思いますが、そうでないところも当然あります。そういったところについては、やはりこれから地区の方々と協力しながら、また市単独であるかもしれませんが、そういった中で徐々に整備を進めていくと、そんな考えであります。

○議長（斎藤紫月議員） 富士高校。

○富士高校（橋本侍郎議員） 命が失われてからでは遅いので、これらのことについて至急検討してもらいたいです。

○議長（斎藤紫月議員） 富士高校。

○富士高校（木村一登議員） 私からは、私たちからの2つ目の質問、防犯灯設置に関わる市民と市のお金に関する質問に対する回答の内容についてお伺いします。

先ほどの答弁で、防犯灯の設置・維持について、これからの金額の動きに合わせて補助金を決めていくことは分かりました。実際に富士高校のPTA会長から、富士高校のPTAで堅堀駅の周辺に防犯灯を設置しようとしたところ、2灯で総計11万円かかり、PTAに5万円以上の負担があったと伺いました。その中でも設置費が高かったという意見がありました。

このように不満の声が上がっている中で、市の補助金が費用に対して約2分の1であるというのは少ないように感じます。これについてどうお考えですか。

○議長（斎藤紫月議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 防犯灯一つ一つの値段に対して市が2分の1補助ということに対する質問だと思います。実際、今物価が上がっていて、防犯灯の設置費用に関しましても、維持管理費用に関しましても非常に単価が上がっているというような実情があります。

そういったところで、維持管理費は今年度から少し上げたところではあります。ただ、設置費につきましては、昨年度と同じような形でやっているという中で、やはりその辺のことにしましては、今、皆さんの御意見を伺いました。今後しっかりと、各町内会の御意見も伺った中で、そういった設置費また維持管理費の額等については今後検討をしていきたいと考えています。

○議長（斎藤紫月議員） 富士高校。

○富士高校（木村一登議員） 議論を行っていただけのことですが、不満の声が上がっていることは事実なので、ぜひ検討していただけるようお願いしたいです。

○議長（斎藤紫月議員） 富士高校。

○富士高校（佐野航太議員） 私たちは、この問題は早急に対応するべきであると考えています。そこで、手軽に設置できて購入しやすいものがないと考え、ナイトコンシェルジュという製品を推薦したいと考えております。

議長の許可をいただいておりますので、まず、事前に配付しております資料を御覧ください。このナイトコンシェルジュは、防犯灯と比較して設置・維持費用が安価であり、電気設備のない場所にも柔軟に設置できるため、様々な地域に広く展開することが可能です。また、災害時においては、たとえ停電になったとしても、夜道を照らすため、私たちは安心と安全を得て避難をすることが可能です。その結果として、地域全体の安全性向上が期待されます。さらに、設置場所やデザインに工夫をこらすことで、通行する人々が楽しめる空間を創出できるだけでなく、富士市の魅力を発信する新たな手段にもなり得ると考えております。

資料4を見ていただくと分かるように、多くの生徒はこの製品の設置を望んでいます。このような夜間の安全対策について、市長としてはどのようにお考えでしょうか。御意見をお聞かせください。

○議長（斎藤紫月議員） 建設部長。

○建設部長（落合知洋君） 市長への御指名ですけれども、道路に関するものですので、ナイトコンシェルジュについて、建設部のほうからお答えさせていただきたいと思えます。御提案いただいたナイトコンシェルジュ、資料にもありますように、非常にサステナブルな街づくりに貢献いただけるのかなと、すばらしい提案だと考えています。

こちらでもちょっと調べさせていただいたのですが、資料にもありますように、日中は光を蓄えて、溜まって光り始めたところが100%だとすると、6時間くらいで3%くらいまで減るということで、夜中ずっとは無理なのかなというところはありますけれども、通学時間であれば十分照らし出せるものかなというふうに考えています。

ただ、問題も1つございまして、道路上の車が乗るようなところだと、壊れやすいという課題があると伺っています。ただし、現在、市でも道路にこういった視認標、道路標というものがあまして、よくキャッツアイと言われてはいますが、これは例えば車とか自転車の光が当たって、それを反射するものですから、どうしても何も持たない一般の通行者が暗いところで歩いていると、これだと何の意味も成さないというところもあります。こういった提案につきましては、非常に有効だと考えていますので、市のほうで

も試験的にどこかで施工して検討してみたいなど考えております。

○議長（斎藤紫月議員） 富士高校。

○富士高校（佐野航太議員） 前向きに考えていただき、ありがとうございます。もしよろしければ、街灯が少なく柵もない潤井川沿いの土手にナイトコンシェルジュの設置を試すのはいかがでしょうか。これも含めまして御検討をいただきたいです。よろしくお願ひします。

以上で質問、提案を終わります。

○議長（斎藤紫月議員） 以上で、富士高校からの質問を終わります。

日程第5 富士見高校からの質問

○議長（斎藤紫月議員） 日程第5 富士見高校からの質問を行います。

富士見高校からの発言を許します。富士見高校。

[富士見高校 登壇]

○富士見高校（岩重菜摘議員） それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております富士駅北口再整備事業と商店街のにぎわいについて質問いたします。

私たちが通う富士見高校は、富士駅の近くに位置しており、生徒は通学路として富士駅を、また富士本町商店街を利用しています。しかし、富士本町商店街はいつも人通りが少なく、閑散としているように感じます。前回私たち富士見高校は、富士駅北口再整備事業と商店街のにぎわいについて質問いたしました。私たちの質問に基づき、市に対応していただいたこともあり、改善が見えたこともある一方で、新たな疑問点も見えてきました。

今後、富士駅北口周辺が、私たち富士見高校の生徒を含む多くの方たちにとって、居心地のよい場所であるように、また、今後の再整備事業によって、もっと活発な街になるよう、強く願っています。

そこで、以下の質問をします。

○富士見高校（小野壮太議員） 1つ目の質問をします。まず、議長のお許しをいただきましたので、事前に配付しております資料を御覧ください。

富士駅前や富士本町商店街は、私たち富士見高校の生徒をはじめ、近隣の学校の小中学生の通学路にもなっています。しかし、富士駅前や商店街の居酒屋の前には、写真のとおり灰皿が置かれ、特に夕方にかけて喫煙している方が多く見られます。未成年や非喫煙者

がたばこの煙を吸ってしまう環境になっています。多くの方が安心して立ち寄れる場所を目指すためにも、受動喫煙の防止に向けて、市はたばこに対してどのような取組を行っていますか。また、富士駅北口再整備事業において、分煙にどのように取り組んでいきますか。

○富士見高校（石井基瑛議員） 2つ目の質問をします。昨年の富士見高校の質問・要望に対し、富士駅南口の屋根のあるエリアに新しくベンチを設置していただき、ありがとうございます。一方で、本年5月より富士駅北口再整備事業に伴う解体作業が開始され、駅周辺のベンチや休憩のために立ち寄れるスペースが減少していると感じ、不便を感じるが増えました。再整備事業の計画を拝見すると、ベンチなどを含めた座れる場所や、様々な年齢層の人も活用できる空間が多くできるとされていますが、再整備事業が終わるまでの期間だけでも、暫定的にバスの停留所周辺や、富士駅北口周辺にベンチを増やすなどして、多くの方が気軽に立ち寄ることができるスペースを生み出すことはできないでしょうか。

○富士見高校（望月杏珠議員） 3つ目の質問をします。現在、富士駅北口の公益施設の開発が開始され、様々な商業施設の誘致検討が進んでいると思いますが、注目されるのは複合商業施設や新しい駅の公益施設の情報に主立っており、富士駅北口周辺の活性化に向けてのプランが見えてこないように感じます。特に、富士本町商店街を中心とした地域の方々との連携はどの程度進んでいるのでしょうか。エキキタテラスのようなイベントにとどまらず、日常的に富士駅北口周辺の活性化を促すために、どのような政策を展開していく予定があるのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（斎藤紫月議員） 市長。

[市長 小長井義正君 登壇]

○市長（小長井義正君） 富士見高校の御質問にお答えいたします。

初めに、富士駅北口再整備事業と商店街のにぎわいについてのうち、富士駅北口周辺における受動喫煙の防止に向けどのような取組を行っているか。また富士駅北口再整備事業では分煙にどのように取り組んでいくかについてであります。受動喫煙を防止するため、平成30年7月に健康増進法が一部改正され、健康への影響が大きい20歳未満の人や患者への配慮から、学校や児童福祉施設、病院、行政機関等では原則敷地内禁煙となり、令和2年4月以降は多くの方が利用する施設や飲食店等において屋内が原則禁煙となりまし

た。

このため、本市ではこれまでに、受動喫煙の健康影響や喫煙時のルール・マナー等について、市ウェブサイトにて周知を行っているほか、禁煙週間を中心に、広報ふじや地方紙への記事掲載、市役所前歩道橋への啓発用横断幕の掲出などの取組を行ってまいりました。

富士駅前や富士本町商店街周辺は、屋外に当たることから喫煙が可能であり、富士本町通りにおいては、商店主等がスタンド型灰皿を設置している場所もありますが、多くの方が行き交うエリアであり、周囲に望まない受動喫煙を生じさせないよう適切な配慮が必要であると認識しております。

現在のところ、富士駅北口周辺を対象とした取組は実施しておりませんが、今後は、適切な分煙対策を行っていただけるよう商店街振興組合等へ働きかけを進めてまいります。

一方、富士駅北口再整備事業につきましては、工事期間中の受動喫煙防止対策といたしまして、歩行者動線から離れた場所に屋外の仮設喫煙所を設置し、分煙を促しているところであります。

また、再整備事業後の喫煙場所につきましても、歩行者に配慮した適切な場所に喫煙所を設置するとともに、分煙パーテーションを設けるなど、より効果的な受動喫煙防止対策が図られるよう取り組んでまいります。

次に、再整備事業が終わるまでの期間だけでも富士駅北口周辺に休憩スペースを創出することができないかについてであります。現在、富士駅北口周辺では、地域の皆様と協働で作成した富士駅北口まちなか空間活用推進計画に基づき、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりを進めており、ベンチ等の休憩スペースの設置は、取組の一つとして計画に位置づけております。

このため、広場や歩道などの公共空間にベンチ等を試験的に設置するエキキタぷらすを実施するとともに、本年9月には、交流プラザ周辺に屋根付きのテーブルベンチを常設化するなど、休憩スペースの創出に取り組んでまいりました。

このうち、本年2月に実施したエキキタぷらすでは、富士見高校の生徒の皆様にもベンチ制作に協力していただくなど、まちづくりに参加していただき、大変感謝しております。

また、現在、駅前広場周辺におきましては、既存施設の解体工事の開始により、休憩

できる公共空間が著しく減少しておりますが、ペDESTリアンデッキに設置していたベンチをバス・タクシー乗り場周辺に暫定的に配置することにより、公共交通の待ち時間などに御利用いただいているところであります。

このように、工事期間中におきましては、気軽に立ち寄ることができる休憩スペースを創出できるよう、今後も取り組んでまいります。

次に、富士駅北口周辺の活性化に向け、富士本町商店街等との連携はどの程度進んでいるか。また、日常的に富士駅北口周辺の活性化を促すために、どのような政策を展開していく予定なのかについてであります。富士駅北口周辺の活性化を図るためには、再整備事業により、街が大きく変わろうとするこのタイミングで、富士本町商店街をはじめとする店舗の皆様や地域の皆様と連携し、地域が一体となって重層的に街の魅力を高める取組を進める必要があると認識しております。

このうち、商店街との連携につきましては、エキキタテラスやエキキタぶらすを協働で展開しているほか、商店街が実施する軽トラ市へのくつろぎ空間の設置や、駅北周辺での取組をお知らせするニュースレター、エキキタ通信により、魅力的なお店や商店街のイベント情報を発信するなど、連携を深めております。

また、商店街の日常的な活性化を促すためには、店主の皆様のご熱意や店舗の魅力向上のほか、店舗を知っていただくための取組も不可欠であります。

このため、商店街への出店に意欲的な皆様を後押しする、あなたも店主事業や、店舗の魅力向上に意欲的な店主を支援する個店支援事業、商店街を歩きながら店舗を巡る、まちあそび人生ゲームin富士や、まちあるキーゲームの開催などの商業振興施策を展開しているところであります。

また、富士駅周辺地区の店主等が組織する富士TMOの富士健康印商店会では、店主が講師となり、市民などが参加できる、まちなかゼミをはじめ、SNS等で商店街の魅力を発信し幅広い層の誘客を行うなど、まちなかの活性化に取り組んでおります。

加えて、新たに整備する駅前公益施設には、デジタルサイネージやチャレンジショップの整備を計画しており、商店街の情報発信や、商店街の将来を担う新たな事業者の育成にも取り組み、魅力的な商店街づくりを併せて進めることで、富士駅北口周辺の活性化を図ってまいります。

全国の地方の中心市街地が衰退している中、富士駅北口周辺の活性化は、一朝一夕にできるものでも、行政や商店街だけが頑張ることができるものでもないと考えております。

私は、再整備事業が進められるこの機会に、地域と行政、さらには皆様のような若い世代が一体となり、考え得るあらゆる取組を総動員して、まちの活性化につなげていきたいと考えておりますので、今後とも富士見高校の皆様の御協力をお願いいたします。

○議長（斎藤紫月議員） 富士見高校。

○富士見高校（小野壮太議員） ただいま、市長より答弁をいただきましたので、2回目の質問をさせていただきます。富士駅周辺を実際に歩いてみると、受動喫煙防止の呼びかけが弱いと感じます。時間帯による分煙の導入や、ポスターの設置など、再開発前にできる対策案は何かあるでしょうか。

○議長（斎藤紫月議員） 保健部長。

○保健部長（増田晴美君） 受動喫煙対策について、具体的に何か案はあるかという御質問です。御提案いただいたもののように、様々な対策が考えられるかと思えますけれども、まずは商店街振興組合等との協議を持ちたいと思っております、そこで具体的な対策について考えていきたいと思っております。

受動喫煙対策につきましては、健康増進法という法律のほかに、県の条例でも定めておりまして、県の保健所との連携というのが非常に大切かと思っております。今後は県と市の連携と、それから市の組織の中でも、私たち保健部局と産業交流部局、両方で連携を取って進めていきたいと思っております。

○議長（斎藤紫月議員） 富士見高校。

○富士見高校（石井基瑛議員） 次の質問をいたします。私たちは実際に、富士駅周辺のベンチが仮設置されている場所を歩いてみました。お手元の資料を御覧ください。現在、写真の奥のほうにベンチが設置されています。その多くが雨をしのげる場所になく、天気が悪い日には使えない状態でした。なので、ベンチの仮設置場所について、実際にベンチを利用している高校生と一緒に考える機会を設けていただけないでしょうか。

○議長（斎藤紫月議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（鈴木潤一君） ベンチの設置の場所について一緒に考えてほしいという御質問ですが、富士駅北口ではいよいよペDESTリアンデッキの解体工事が始まっております、本当に皆さんには御迷惑をおかけしております。また、御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。まずはその一言を言わせていただきたいと思います。

そして、この工事に伴いまして、現在、もともとペDESTリアンデッキに十数基ベンチ

があったんですけれども、それを今下のほうに置いてあるんですけれども、やはりこの資料のとおり、ちょっと日陰で寒々しいようなところに置いてあるんですけれども、今度、この写真の上のペDESTリアンデッキも、あと半年くらいで解体されてなくなってしまいますので、ちょっと屋根のある場所が少なくなってしまいますけれども、そんな中でもどこか屋根があったりとか、風がしのげるような場所を探しながら、また皆さんと一緒に考えてまいりたいと思いますので、ぜひ御協力をお願いします。

それともう1点、もしベンチが足りないようでしたら、去年の先輩と同じようにまたDIYで一緒に手伝ってもらって、パレットなんかを使ったようなベンチ、そういったものを作って行って、また常設できるような場所も一緒に探していければと思いますので、そのときには御協力のほう、お願いいたします。

○議長（斎藤紫月議員） 富士見高校。

○富士見高校（石井基瑛議員） お答えと提案ありがとうございました。高校生だけでなく、多くの方が困っている問題なので、早急に対応していただけることを望んでいます。よろしくをお願いします。

○議長（斎藤紫月議員） 富士見高校。

○富士見高校（望月杏珠議員） 次の質問をします。様々な政策が商店街で行われていることを知ることができましたが、商店街の皆さんの声を実際に聞く機会をもっと増やしていただけないでしょうか。また、高校生や近隣の学校と連携したチャレンジショップのような企画を増やし、将来の商店主を増やしていくような試みを多く行っていただけないでしょうか。

○議長（斎藤紫月議員） 産業交流部長。

○産業交流部長（岡 利徳君） 商店街の人の声をもっと多く聞いてほしいという意見と、あと高校生によるチャレンジショップを増やして、将来商店主となるような方を増やしたらどうかというようなお話だと思います。

商店街のほうですけれども、毎月1回、商店街の役員会に市の職員も出向いてお話をするような機会は設けていますけれども、もっと増やすべきだという御要望ですので、イベントをやったりするときですとか、また市の職員も積極的に商店街を訪問して、商店街の皆さんと信頼関係を構築しながら、いろんな意見を伺ったりだとか要望を聞いたりとか、そんな機会を増やせればというふうに思っております。

それから高校生のチャレンジショップの関係ですけれども、富士見高校のコミュニティ

研究会——今日の4人の中にも1人いらっしやると伺っておりますけれども、今月17日から20日までの4日間、「エキキタの다가しやさん」という名前でチャレンジショップを出していただいて、若い皆さんの力を使って町のにぎわいを創出していただいたということで、本当にありがたく思っております。

市が行っているこのチャレンジショップの事業ですけれども、目的として、商店街の空き店舗の解消というのはもちろんですけれども、それ以外にやはり将来お店を持ちたいという人を増やすとか、それから魅力のあるお店を出していただくことによって、商店街に多くの人を呼び込もうと。そういった狙いを持っています。今後も高校生の皆さんにこういったチャレンジをしたいよということであれば、市のほうも積極的にバックアップをしますので、ぜひお声かけをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（斎藤紫月議員） 富士見高校。

○富士見高校（岩重菜摘議員） 今後は私たち高校生をはじめとした幅広い年代の意見を大切に、それぞれの立場や考えを富士市の取組に反映させながら、誰もが安心して暮らせる、より住みやすく魅力のあるまちづくりを進めていただきたいと思います。また、世代を超えて意見を共有する機会を増やすことで、市民一人一人がまちづくりに関わっていると実感できる富士市にしていきたいです。

以上で質問を終わります。

○議長（斎藤紫月議員） 以上で、富士見高校からの質問を終わります。

日程第6 吉原工業高校からの質問

○議長（斎藤紫月議員） 日程第6 吉原工業高校からの質問を行います。

吉原工業高校からの発言を許します。吉原工業高校。

[吉原工業高校 登壇]

○吉原工業高校（野母蒼空議員） 本校の自転車通学者は334人登録されています。全校生徒が392人なので、約85%になります。近隣他校の様子をお聞きしても、ほぼ同様の数字です。地区の80%前後の高校生が、毎朝8時から8時30分までの間に各学校に大移動しています。同じ時間帯は通勤時間でもあり、多くの車が仕事先に向かって大移動します。この状況は、事故が多発してもやむを得ない状況だと考えられます。

学校の周りには、自転車専用レーンがない道路が多く、道路が狭く走行に適さない車道を走らざるを得ない場所が多いこと、路面が荒れているなど、走行するのに好ましくない

道が多いと感じています。道路を舗装する、拡幅するなどの対策については、富士市が既に計画的に進めていると承知をしており、時間がかかりますが改良されていくものだと考えています。

一方、その道路を使う側がどのように道路を使っているかを考える必要もあります。自動車側に関しては、狭い道路にもかかわらず、スピードを出して運転している、自転車との車間距離が近い、スマホを見ながら運転している、夜間にハイビームをずっとキープしているなどが挙げられます。自転車側に関しては、並列通行、一時停止が必要な場所で止まらない、後方確認をしないで道路を横断する、イヤホン・スマホを使用して運転しているなどが挙げられます。つまり、両者ともルールを守れない、マナーが悪い場面がイメージされます。

このようなことがなぜ起こってしまっているのかを考えてみました。問題を自分事として捉えられない、自転車の問題として考えると、軽く考えてしまう、事故が起きた時をイメージできないなどが挙げられました。また、規則があいまいな表現であり、分かりにくいということもあります。例えば、イヤホンに関する規則です。周囲の音が聞こえなくなる状況の基準があいまいで、守らなければならない側としては、許される部分があるのかと思ってしまう。

今回、テーマをヘルメット着用促進としました。現在、着用は努力義務となっていますが、この言葉もあいまいです。静岡県では、来年度の高校入学生から、所持を義務化する動きがあります。着用するためには、まず持ってもらうことがスタートという考えだと思いますが、着用につながるかどうかは不透明です。ヘルメットが話題に上がるようになったのは、間違いなく命を守る必要が出てきたからだと思います。ヘルメットを着用していれば死につながらなかった事故が少なくないこともあり、着用を必要とする流れになっているのだと思います。昨年、富士市議会でも、ヘルメット着用についての議論がされています。自転車事故数が最も多い高校生年代に最も着用してもらいたいものですが、着用率が低いです。髪型が崩れる、荷物になるなど、着用するメリットよりもデメリットに感じることが多いためだと考えられます。

私たちは、命を守るために、ヘルメットは着用すべきだと考えています。その方法が何かないかを考えてみましたので、私たちの案が生かせる場面はないか御検討いただきたいです。

そこで以下3点について提案します。

1点目は、ヘルメットを着用することは命を守ることに直結することなので、着用を義務化することを市がルールとして制定することを提案します。

交通ルールはあいまいな表現よりも、きちんとした言葉で表したほうが利用者に伝わります。自動車のシートベルトもほぼ100%の着用率になっています。ヘルメットも同様のことが言えると思います。また、事故が多い富士市だからこそ、ほかの市町とは違うアプローチをする必要があると考えられます。

○吉原工業高校（長谷川和輝議員） 2点目は、ヘルメットデザインコンテストを行い、ヘルメットに興味関心を持たせるというものです。

吉原工業高校は、工業高校ということもあり、「ものづくり」ということを考えることが多いです。今回も、どんなヘルメットならかぶるか、ということが話題に上がりました。ヘルメットデザインコンテストは、既に幾つかの都道府県や学校で行われていますが、ヘルメットに興味関心を持ってもらうためには有効なイベントになっています。それが着用につながり、事故件数の減少につながってくれば目的も達成できると思います。

○吉原工業高校（竹内玲旺議員） 3つ目に、富士市公式LINEで送られてくるクーポンを活用することです。

「ヘルメット着用で来店された場合は、〇〇円値引きクーポン」を発行してはと思います。これを、富士市公式LINEのクーポンを使わせていただき、実施するという案です。(1)の案は、厳しく対応していくものですが、(3)はその反対のアプローチです。御褒美をもらえることで着用率を上げるという考え方です。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（斎藤紫月議員） 市長。

[市長 小長井義正君 登壇]

○市長（小長井義正君） 吉原工業高校の御質問にお答えいたします。

初めに、自転車通学者の安全を守りたい～ヘルメット着用促進に向けて～についてのうち、ヘルメット着用の義務化を市がルールとして制定してはかがかについてであります。自転車乗車時におけるヘルメットの着用につきましては、令和5年4月施行の、改正道路交通法により、自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならないと規定されております。

県警察本部の資料によりますと、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約6割が、頭部に致命傷を負っており、また、自転車乗車中にヘルメットを着用しないで事故に

遭った場合、着用していた場合と比べて、約2倍の致死率となっております。

道路交通法において、ヘルメット着用は努力義務となっているものの、他県では県教育委員会が主導して、高校生の通学時のヘルメット着用を義務化し、高い着用率となっている事例や、県内の一部の高校において、校則で自転車通学時のヘルメット着用を規定している事例もあります。

ヘルメット着用に対する市独自のルールにつきましては、条例で明確化する方法も考えられますが、罰則などの強制力を持たせることには課題があるため、現時点で条例の制定は行わず、来年度に策定予定の次期富士市自転車活用推進計画において、ヘルメット着用の努力義務や必要性を明示したいと考えております。

また、多くの市民が参加する年4回の交通安全運動の中で、市が決定する重点項目として自転車乗車中のヘルメット着用を盛り込み、各高校付近で実施するサイクルマナーアップ街頭指導や駅前駐輪場での街頭啓発などで、市民の皆様へヘルメット着用の重要性がより伝わるよう、周知、啓発に取り組みたいと考えております。

次に、ヘルメットデザインコンテストを行い、ヘルメットに関心を持たせてはいかかについてであります。ヘルメットデザインコンテストは、格好悪いというヘルメットのマイナスイメージからの脱却を目指し、ヘルメット着用に対する関心を高め、普及や着用の促進につなげることを目的として、過去に東京都や神奈川県などで開催されております。

ヘルメットに関心を持っていただくという点で、コンテストの開催は有効な手段であると認識しておりますが、どのような形で実施すれば、広く市民の皆様へ興味を持って参加していただけるか、また、ヘルメット着用率の向上につながるか、募集する内容や対象者なども含めて、検討する必要があると考えております。

自転車乗車時のヘルメット着用は、自らの命を守るために必要な行動であり、着用率の低い現状において、ヘルメットに関心を持ってもらう取組の必要性は認識しておりますので、御提案のコンテストの開催も含めて、効果的な方法について検討してまいります。

次に、ヘルメット着用者向けクーポンの配信を市公式LINEを活用して行ってはいかかについてであります。現在、市公式LINEでは、事業者の皆様へ御協力いただき、飲食、美容、健康、スポーツなど、様々なジャンルにおいて割引クーポンやプレゼント提供のお知らせを掲載し、市民の皆様へ御利用いただいております。

クーポンの発行に当たりましては、市ウェブサイト等において御協力いただける事業

者の募集を行い、事業者の御厚意で割引やプレゼント等のサービスを行っていただいております。

割引クーポン等の発行は広告としての効果が期待でき、地域経済の活性化にもつながることから、ヘルメット着用率向上対策の一つとして、ヘルメット着用時における割引やプレゼント提供に賛同していただけるよう、市ウェブサイト等で広く募集するとともに、交通安全に関わる団体や事業所に働きかけてまいります。

本市といたしましては、今後も、富士警察署や県交通安全協会富士地区支部など関係機関と連携し、サイクルマナーアップ街頭指導を継続していくほか、自らの命は自らで守るためにヘルメットを着用するという意識を持っていただくよう、効果的な事業を行ってまいります。

○議長（斎藤紫月議員） 吉原工業高校。

○吉原工業高校（野母蒼空議員） 提案1への答弁では、市独自のルールをつくることは様々な問題があり難しいということが分かりました。スローガンやキャッチフレーズをつくることでも、ヘルメット着用の機運を高めることが期待できるのではと思います。

吉原工業高校は安全教育を非常に大切にしています。ちょっとしたミスが大きな事故につながるためです。危険予知トレーニングなどで訓練する方法も行いますが、整理、整頓、清掃、清潔、しつけという、安全を目指すのに必要とするものを集めた5Sという言葉で、安全な活動を実行することもあります。この言葉を思い出すことで、気持ちが引き締まることが多いです。自転車運転もそんな言葉で様子が変わるかもしれないと思いました。富士市で計画されている様々な対策の中に入れていただくことができればと思います。

○議長（斎藤紫月議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 今、2つのことがあったかと思います。1つはスローガンやキャッチフレーズをつくることで、ヘルメット着用の機運を高めるというお話だったと思います。市長答弁にもありましたとおり、年4回、交通安全運動というものをやっています。実はその中にもスローガンがありまして、今のスローガンは、「安全をつなげて広げて事故ゼロへ」ということで、全国統一のスローガンになっています。もうちょっと大きな交通安全運動全般に関するスローガンということですので、その下にある重点項目の中に、このヘルメット着用を来年度以降入れることを考えていきたいと思っています。交通安全協議会というところで決めるのですが、その中には多くの団体であるとか、企業であ

るとか警察も入っています。ですので、非常にその効果は大きいと思います。そんな形で考えていきたいと思っています。

もう一つ、5S運動ということがありました。整理、整頓、清掃、清潔、しつけということですが、これにつきましては、職場の安全確保であるとか、業務効率の向上につながるということで、職場の環境改善に非常に重要なものであると認識をしております。ですので、様々な対策というよりも、日常業務の中で意識して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（斎藤紫月議員） 吉原工業高校。

○吉原工業高校（長谷川和輝議員） 1点目についてですが、まず、高校生には未来があり、それが事故によって失われてしまうというのはいかなるものかと思います。それがヘルメットを着けることによって少しでも確率を減らすことができるのであれば、多少強制したとしても着けさせる意味があると思います。この問題については、できるだけ早く対応していただけると幸いです。

○議長（斎藤紫月議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） 実は先週、ヘルメット着用について、高校付近の交差点5か所で着用率の調査を行っています。結果、平均8.7%ということで、725人中63人、非常に低い着用率でした。昨年も年4回の交通安全運動に合わせて毎回行っています。去年は大体6%くらいだったということですので、若干は上がっているということがあります。そうした中で、先ほども申し上げましたとおり、交通安全運動の重点の中に入れてさせていただいて、そういう形で啓発を強化するというので、信号待ちの自転車乗車の方であるとか、駐輪場の方、直接呼びかけて着用について進めていきたいと思っています。

○議長（斎藤紫月議員） 吉原工業高校。

○吉原工業高校（長谷川和輝議員） 2点目についてです。コンクール、コンテストなどの開催について、関心を持っていただきありがとうございます。コンクールやコンテストを使い、少しでも多くの人たちにヘルメットに興味、関心を持ってもらえればと思います。投げかけ対象を工夫することで、全世帯にコンクールやコンテストを提案することができ、それによって全世帯に話題を提供できると思います。

学校だけでも、小学校、中学校、高校、デザイン系専門学校など、数多くの対象が考えられます。幅広く市民を対象とすれば、もっと広い方々に話題を提供できます。私たちは高校生として、まず自分の学校でデザインコンテストを開催できるよう検討していきたい

いと思います。

○議長（斎藤紫月議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） ありがとうございます。皆さんの学校でデザインコンテスト開催を検討していただけるということです。皆さんの御協力があれば、自転車のヘルメット着用率の向上に向けた取組として後押しになると思います。ぜひ御協力よろしくお願ひいたします。

○議長（斎藤紫月議員） 吉原工業高校。

○吉原工業高校（竹内玲旺議員） 提案3への答弁に関してです。クーポン配付の検討を実施していただけるということで、非常にうれしく思います。私たち高校生にとって、コンビニやカラオケのクーポンがあるとうれしいと思いましたが、全年代にとって使いやすいクーポンを考えることが、全ての人に関心を持ってもらうことになると思います。現在も市の公式LINEでクーポンを配付されているということなので、そのノウハウを使って力を貸していただけると、とてもありがたいです。

○議長（斎藤紫月議員） 市民部長。

○市民部長（佐野幸利君） クーポンの活用ということですが、これについてもヘルメットの着用率を上げる対策としての提案だと思います。そうした中で、今回、御質問をいただいて、市の担当部署、市民安全課の職員が幾つかの事業所であるとか、店舗なんかで聞き取りを既に行っております。そんな中で、現状におきましては、いい返事はまだいただいていませんが、引き続き交通安全に関わる団体や事業所等が中心となりますが、働きかけていきたいと考えております。

○議長（斎藤紫月議員） 吉原工業高校。

○吉原工業高校（竹内玲旺議員） 答弁ありがとうございます。

以上で、吉原工業高校の質問を終了します。

○議長（斎藤紫月議員） 以上で吉原工業高校からの質問を終わります。

以上で、本日の会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

○議長（斎藤紫月議員） これにて本日の会議を閉じ、令和7年度 いただきへの、はじまり 富士市高校生議会を閉会いたします。

午後3時41分 閉 会